

## 令和3年度 第2回 埼玉県生涯学習審議会 会議録

1 日 時 令和4年2月4日（金）15：00～16：30

2 会 場 Z o o m開催 及び 知事公館 中会議室

### 3 出席した委員 （13人）

生駒 章子委員、牛山 佳久委員、大西麗衣子委員、柿沼トミ子委員、  
加藤 文子委員、坂口 緑委員、高澤 守委員、野澤 優委員、  
平澤 香委員、廣澤 健一委員、細屋みどり委員、美田 宗亮委員、  
渡辺 美穂委員

### 4 欠席した委員 （7人）

石川 哲也委員、大原真理子委員、柿沼 光夫委員、加藤 美幸委員、中島 晴美委員、  
春山 綾子委員、平野 正美委員

## 5 議事の経過

### （1）会長の開会宣言

### （2）会議の公開・非公開

会長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。  
傍聴者なし

### （3）会議録署名委員の指名

会長から野澤委員と平澤委員が指名された。

### （4）議題及び経過

#### ア 議題

○ 埼玉県の生涯学習の推進について

## イ 経過

(議事1)「埼玉県の生涯学習の推進について」事務局より説明

埼玉県の生涯学習の推進のためには、資料1の三つの観点が必要ではないかと考えた。

一つ目の観点だが、第1回の会議や県民のサポーターアンケートから、指針を県民に寄り添ったものにすべきということと、そもそも、生涯学習とはどういうことかということや、県の目指すべき生涯学習のビジョンをもつと県民に浸透させる必要があるのではないかと考えた。

そこで、「ともに学び合い、ともに支える社会」を、より県民にわかりやすいものにするために、3つ挙げた。

これをたたき台として、県民の皆さんに浸透するような文言を、委員の皆様からご意見をいただきたい。

二つ目の観点だが、年末にいただいた委員の意見を参考に、県の役割、市町村の役割、社会教育施設や社会教育関係団体の役割、NPOや企業等、地域団体の役割等のそれぞれの役割の視点で分類した。その内容について、加除修正があったら、意見や助言をいただきたい。

三つ目の観点については、高齢者等の情報弱者、外国人、コロナ禍で外出できない方にも学べる学びの場の提供や、オンライン講座等による、誰もが気軽に、いつでもどこでも学べる生涯学習のあり方について、皆様からご意見をいただきたい。

会長

埼玉県の生涯学習推進を行うための指針の見直しという諮問を受けているので、こちらについて私たちが意見を言って、改定していくという作業が必要となる。

会議で無理やり指されて発言するよりも、具体的な重要な指摘が多く集まり、資料2のようにまとめていただいた。

本日は、今日この資料1に、指針の柱となるような文言を提案いただいたので、このような言葉で良いのか、この言葉を並べたとして、そのことが、今後、埼玉県の社会にとって、ふさわしい事業を生み出すような、そのような元となる理念になっているのかどうか、意見をいただいてチェックしたいと考えている。

まずは、県の目指すべき生涯学習ビジョンということに対して、より県民に浸透させる必要性という観点から、資料1の一番に、3点ほど出していただいた。まずはこちらについてのご意見を伺いたい。

資料1の一番、生涯学習を行う県民に方向性を示す、または周知することが必要だということで例示していただいた。

事務局の方、上のこの四角に囲まれているご提案と、それから下の現行の概念との関係というのは、もし、私たちも考える必要があるのであれば説明いただいて、むしろ下の図が上の、今話し合っているこ

とによって、下の図も変わる可能性があるのかなど、どこまで踏襲したらいいのかというのを教えていただけると助かる。

事務局

まず現行の「学び合い、ともに支える社会」という文言だが、確かに生涯学習で学んで、学ぶことによって、他の人と学び合うという形で繋がって、その学んだことを他の形で生かしてと、スパイラルしていくようなイメージというものが、とても崇高なイメージとだと思いが、指針を県民に寄り添ったものにすべきではないか、そもそもその生涯学習に対する理解度がなかなか上がらないというところもあったり、今現在のようなコロナ禍になった時に、オンライン講座だったり、例えば1人で学ぶということも生涯学習の一つだということもあるので、今現在掲げているこの学び合いという言葉が、そのニュアンスがずれてきているのではないか、というところに至った。

その生涯学習という言葉の認知も含めると、もっと入口を広げた感じというのが、県民にも広く知れ渡って行って、生涯学習が円滑に広まっていくのでは、と考えた。

そこで、いくつか考えてみたのが、(1)(2)(3)である。

1番目としては、やはり生涯学習という言葉に、学び直しや、リタイアした後の高齢者が学ぶ機会というふうに捉えている方も中にはいるので、「みんなが学ぶものが生涯学習なのだ」という意味の「大人も子供も」という言葉を入れてみた。

2番目の誰一人取り残さないというのが、やはり今はもう皆さんも欠かすことのできないSDGsの視点を含めて、そうすると高齢の方、障害をお持ちの方、外国の方もみんな生涯学習ができるというような社会というのが理想と思い、2番を考えた。

3番目につきましては、皆さんが知っているようなフレーズを使うことで、より広く県民の方に伝わるようなキャッチフレーズということで考えてみた。

これらはたたき台なので、感想を織り交ぜながら、皆様のご意見をいただけたらと思う。

会長

非常によくわかった。確かに「学びあいともに支える社会」、これは、審議された当時は必要な言葉だったのかもしれないが、今また状況が変わっているので、これに代わるご意見をいただきたいということで、三つの案を考えてもらったということで、今その説明もいただ

いたので非常に伝わったかと思う。

どれがいいかでもいいし、どのニュアンスが一番しっくりするか。そして、それが埼玉県の今後の生涯学習推進する上で、必要だと思われるかというのが、考えていただきたい。

もう少し補足すると、中央教育センターや国の方では第10期の生涯学習分科会というところで、一応方針が出ている。

ここで出されている大きな柱は、社会的包摂の実現だった。

社会的包摂の実現、国としては、生涯学習というのも、人生100年時代、そしていろんなアクターの方がいる多世代の参加を促すと同時に、命を守る生涯学習という言葉が入っていたりとか、誰一人として取り残さない包摂的な社会の実現という言葉が入っていたりする。

そういう意味では、この案の中ではもしかしたら2番が一番近いのが、国の方針に今なっているところではある。埼玉県としてはどうかということである。

委員 聞き直してしまうようで恐縮だが、この(1)(2)(3)の三つを、この指針123に当てはまるイメージというお話だったのか。それとも、一番上のスローガンを一つにとイメージだったのか。

事務局 一番上のスローガンに、ということである。

委員 なるほど。そういった上で、一つ選択するというのはなかなか難しいが、身近な物に惹きつけるということも大事だが、自分的には未来志向型の、生涯学習の在り方のようなものを伝えていって、そのために市町村の協力をいただくような指針がいいと思う。

会長 未来志向という言葉が出た。このような意見をいただけると大変ありがたい。

副会長 私も高澤委員の意見が気になった。この「学び合いともに支える社会」の左側に10年先を見据えた生涯学習社会というフレーズがある。それを生かした上で、新しいフレーズを考えるのであれば、やはりこの中にはないと思う。

ただ先ほどから話があるように、県民に身近な生涯学習ということで間口を広げるためにわかりやすくしたいということであるならば、

この例の中で言えば(1)が一番わかりやすく、しっくりくると思う。

それで、「誰一人取り残さない生涯学習」とは何かという思いである。

「取り残さない社会であって欲しい」など、そういう言葉で繋がるならわかるが、取り残さない生涯学習というのは何の学習だろうか。あと「県民の県民による県民のための生涯学習」というのは同じようにちょっと意味をとらえづらいという、個人的な思いがあるので、だったら「大人も子供もみんなが学べる生涯学習」ならばとてもわかりやすいという印象を持った。

会長

解説していただき、さらに意味が浸透したように思う。

ともに支える社会が終わったわけではない。今のような、解釈をしていただくと皆さんの理解の深まりを助けることになって助かる。

一番上に書かれている一行をやはり考えた方が良いので、できればこの委員の方々の中から、その言葉が出てくると良いだろうなというふうに思っている。

委員

事務局の書いたのに刺激を受け考えてみた。

「誰でもいつでも、いつからでも、あなたを育てる生涯学習」や、「誰でもいつでも、いつからでも、あなたの隣の生涯学習」など、そんな感じのものを今思いついた。

会長

「誰でもいつでもいつからでも」、「いつからでも」というのは本当にいい。

委員

私も、「誰でも、いつでも、どこでも、いくつになっても」というフレーズを考えたが、「学び合いともに支える社会」というのがその規制概念だと、「学び合って一堂に会して、支え合う」という意味にとればそういうことかもしれないが、「どこでも学ぶ」とそれで、「ともに支える社会」というのは、これからも変わらないのではないかと思う。組織が進めば進むほど、気持ちの繋がりは重要じゃないかと思っている。

それと確認をしたいのだが、1の「大人も子供みんなが学べる生涯学習」というものの中の「子供に対する生涯学習」というのは、どういうことを考えたのか。大人になるともう個展もあるし、今の時代を

学ぶとか、世界情勢を学ぶとか、際限なく趣味の世界から広がっていくからでもあるわけだが、子供の生涯学習ということについては、囲碁とか将棋とかそこまで含めてなのかどうかどうなのか、教えていただきたい。

事務局

1番の「大人も子供も、みんなが学べる生涯学習」というものに関しては、「生涯学習」というのが「高齢者の学び」というふうに、認識されている雰囲気というか風潮があるので、子供でもできるというところを伝えるという意味で、「子供も」という言葉を入れた。

内容としては、各市町と大学が連携している子ども大学や、公民館で行っている、例えば七夕まつりなどに対して何か飾り物を作ろうというイベントもあれば、プログラミング講座など、そういったものも取り組んでいる公民館などもあるので、そういったものも生涯学習なのだ、という意味で入れた。

委員

そうすると世代を超えた、伝承というものまでも含めてということか。

会長

やはりともに支える社会は変わらない、むしろ分断が広まればこの重要性が強くなるということを意見いただいて、それも重要な視点だというふうに感じた。

委員

私の考えとしては、生涯学習の位置付けというのが、以前よりも今の方が重要になっているのではないか。

その理由としてはやはり変化が早いとか、長生きをするということから、この間サントリーの新浪さんが言ったように、45歳定年制ではないが、人生を2度楽しむような、そういう長生きするようなことが起きている。

そこで一人一人が人生を充実させるような視点から言うと、例えば「自分の今と未来のための生涯学習」とかそんなネーミングはどうかと思ひ提案する。

会長

素晴らしい。「今と未来のため」。やはり未来志向であるということが重要である。

委員 大きな目指す目標が、学び合いともに支える社会であるのであれば、私は今のままにしておいてもいいのではないかと思う。

ただわかりづらいということであれば、必要があれば説明を答申に加えるというようなこともできるのではないかと思う。

会長 学び合いを必ずしも対面でやるということではないということがわかるような、答申の説明をつけるという、そういう方法もある。

委員 見た感じで、まず、(1)だが、「みんなが学べる」というよりは、「みんなで学び続ける生涯学習」というふうに受け取って見たらどうかと感じた。ただ、「みんなで学ぶ生涯学習」というのはどこかの広報誌にもあったので、「みんなで学び続ける生涯学習」はどうかというのが一つ。それから、(2)の方は「誰一人取り残さない」というのは、いろんなところで使っていて、今多分学校教育なんかでも、かなりこの言葉をいろんなふうに使っているので、生涯学習で特化させるためであれば、もっとそれにプラスしないと学校教育との混同を招きやすいのではないかと思う。

会長 確かに、浸透した言葉だと埋没してしまう。生涯学習のわかりやすさを目指しているのに、かえってわからなくなるということになりかねない。それから、「学べる」ではなく「学び続ける」という進行形にした方がということ、提案いただいたように思う。何となくイメージが共有されてきた気もする。

「学び合いともに支える社会」の特に「ともに支える社会」に対する指示が結構あったように思う。なぜそうかという、分断が進むかもしれないから。そして、人生100年時代になってますます生涯学習が重要になるという指摘もあったので、未来志向であるということ。

「誰でも、いつでも、いつからでも学べる」という生涯学習の具体的な方法などは、もしかしたらその答申や説明の中の最初の方に、書いていただいて、生涯学習自体の説明というの、改めて書いていくということが必要では、というのを、話を伺っていて思った。

二つ目の資料2に関しても、ぜひ、話していただきたい。

こちらを見ていただき、皆様からいただいたアンケートの結果をまとめた資料になる。生涯学習に関わる様々な立場からの支援について、県の役割、そして、市町村の役割、その他団体の役割、それから

社会教育施設の役割その他の団体の役割ということで、観点別に分けたものだが、こちらが今後、何らかの答申を作る際の文言の基礎になるものであり、これがまた、事業を起こしていく時のイメージのソースになっていくものとして、一緒に出されるということなので、こちらの文言はアンケートの言葉を集めたものになっているのだが、この表現が、もともと委員の皆様が一番言いたかったことがどうかという辺り、それから今後の県の生涯学習にとって必要なご提案を含んでいるのかどうかというあたりの観点で、精査いただけるとありがたい。

資料2の県の役割の方から拝見したい。

最初の段落のところでは、具体的な取組が書かれているが、今一度、やはり生涯学習をそれぞれの立場で楽しみ進めていけるようにするべきと。県がどうするのかを示していくべきということであった。

前半のお話でやはり、「誰でも、いつでも、いつからでも」とか、「自分の今と未来のために学ぶ」とかそのようなことが書かれているといただろうと思った。

それから次の段落。社会課題、地域課題に対応した生涯学習を進めることが引き続き重要で、SDG s などの取組も大事である。

共有する取組のロードマップづくりは県の役割として必要なことであるというふうに書いている。さらに、そのためには市町村支援ではないかというふうに書いている。

この指針と市町村支援は非常に難しいが、指針が、市町村が独自にやることにあまり邪魔にならないようにと思いつつも、市町村が何か取り組む時の方向性っていうのを示す、参考になるといいとは思いますが、これはこんな表現でよろしいか。

そして、1のところをざっと見たあと、皆様の気づいたところ等をご指摘いただくという形にしたいと思う。

次の段落。さらに県民生涯学習が始めるきっかけづくりのための情報提供が欠かせないというようになっている。

そして、埼玉県生涯学習ステーション等、すでにあるものもあるがデジタル化システム構築が必要であると。こういう世の中になると、これはこのあたりをきちんと対応する必要がある。

そして最後の段落になるが、社会教育主事、社会教育士それから指導員等の活躍というのも欠かせないだろうということが書かれている。

やはり研修制度を準備するというのは県の役割なので、ということ



が書かれているのかと思う。

委員 社会教育主事や社会教育指導員の活躍があつての生涯学習だが、生涯学習というと人生100年の中で多分野にわたるので、幅広い人材の発掘など、市町村の支援に対する、講師の派遣など、そういった県としてのデータ整理或いは他分野への指導員の育成・養成、これらも必要ではないかというように思う。

会長 ぜひ加筆してほしい。社会教育関連のことしかここに書かれていないが、様々な分野で活躍する人材育成自体は、社会教育の生涯学習の政策として行うべきことである。

県の役割としてはいかがか。プログラムのデジタル化、プログラム自体を、オンラインやもしかしたら市町村がやっていることを支援する方がいいのではと思うのと同時に、やはり情報をどんなふうに整備するのか、本当に難しい。

委員 もう一つ重要な視点は、埼玉県は多国籍の方が、20万人ぐらいはいると思うので、外国籍の方の人材確保とか、その外国人に対する地域住民として生活を形づくる地域住民として、隣人としての仲間として、そういった外国籍の方との交流など、そのあたりも生涯学習の起点に入ると思う。

会長 ぜひ入れていくべきだ。広報など、やさしい日本語による後方支援等か。プログラムづくりの視点も。

委員 2段落目のところ私たちは地球規模での課題に向き合わなくてはならない状況にあるというところの、技術進歩の話と国際情勢の話が出ているが、加えて、やはり地球規模という点で言うと、気候変動問題なんていうのも入れていくべきではないかと思う。

会長 当然入る。SDGsとあると省いてしまったところもあると思うが、気候変動環境問題についても入れるべきである。

委員 県の役割のところの「現行指針では」というところで、現行指針は三つだが、ここをどういうふうに変えていくのかわからないが、現行

指針自体が「学びを支える」「学び合いを支える」が、10年経って、これらを一つの項目の中に収めて、「学びの成果を支える」と「成果を共有する」ということなのかと思うと、やはり今のSDGsだったり生涯学習の成果が未来に繋がるような、そういうのも指針に入ってもいいのではということ、今お話を伺いながら、もし検討していただきたいと思う。

会長 本当にそう思う。自治体によって本当に市民活動と生涯学習というのを重ねて取り組んでいるところも多いので、学びの成果を活動に生かすなど地域に還元するという視点が指針の中にあってもいいと思った。

委員 もう1点だが、県として市町村間をつなぐや各団体の活動をつなぐなど、視点を高く持ったジョイント役というのが結構重要だと思う。

それぞれの市町村或いは団体が一生懸命やっても、何かここがもう少しここに加えればもう少しいい成果が出るというのが、県の方では情報を一元化しているので、見えると思うので、そういったジョイント役をぜひ担ってほしい。

例えばこういう事業所ではこうなっている、団体はこうやっている。だけど、もう少しこうすればいいというつなぎ役。そういったところや、或いは市町村、A市とB市をつなぐとか、そういうところもぜひ、県の方でアドバイスとかいただけるシステムがあればいいと思う。

会長 これは2番目の段落のところの具体的な取組としての多分ご提案になると思う。

委員 先ほど第2段落のところ、気候変動などを入れるというご提案だったが、ぜひ男女共同参画の推進を入れてほしい。

男女共同参画課の方でも計画は立てているが、やはり学びの中に、しっかりとそういったことが入っていく必要があるということと、あとは、今児童や幼児からのアンコンシャスバイアスという取組み等も、かなりいろんなところに積極的に取り組まれているので、ぜひ入れていただきたい。

- 会長 男女共同参画、入れましょう。
- 委員 特に2段落目のところで感じるところだが、このSDGsというのは、なかなか万能の言葉で、これを入れてしまうことによって何か逆に難しくなってしまうのではないだろうか。  
もし入れるのであれば、17項目SDGsあるので、その中で気候変動なのか、それこそ教育の問題なんか5番ジェンダーなのか、いろいろ出てくると思うので、その考えを使っていかないと、逆に見えにくくしているところがあるのではないのかという気はする。
- 会長 このあたりはどうか。熟慮していただき、この上位規程ではないが、教育の総合計画等とすり合わせて重要な観点をこちらで逃さないようにということを、ぜひ気をつけていただきたい。
- 委員 今の平澤委員の意見。その通りだが、あれもこれもいいと言っていくと、どんどん入ってしまう。あと生涯学習でやっていることも他の課でもやっていることが結構ある。  
例えば、その団体と団体をつなぐとか、NPOの支援をしているところが別にあったりする。そうすると、何かもう少し精査して入れていくのもよいのではないか。NPOを支援する、人をつなぐのであればこの部分をここで担うというのも、ちょっと部署等、何か意思の疎通をして入れた方が、生涯学習の職員さんたちが疲弊しなくて済むと思うが、あれもこれも、他でもやっているもので、そうならなければいいなと思う。
- 会長 あまり特定のものを入れるとそれはそれでまた、今後展開しにくくなるし、とって、全部網羅するっていうのもあまりここでは望ましくない。皆様からこういった言葉をいただいたので、そして考え方を反映させることができているので、この資料というのが非常に今後役立つだろうなと思いながら、拝見していた。  
もしよかったら2番目市町村の役割の方に移りたいと思う。  
市町村の役割の方は、県としては今言ったような大きな枠、それからつなげる、それから人材育成をするといったことを示した上で、市町村の役割として期待されることはこういうことだということを、ここに列挙いただけるといいのかなというふうに思う。

これは生涯学習指針を作る時に必要というわけではないが、その添付する資料として、こんなことを委員会では考えたという答申の言葉になっていくものになるということで、皆様が考えるそしてこれから必要だと思う、市町村の役割ということでご意見いただきたい。

1番上の段落のところは、生涯学習の年齢は幅広いということが示されている。そして地域課題だけを押し付けるのはよくないという意見をいただいて、これもとても重要な点だというふうに思う。生涯学習は楽しんで取り組むということがすべての原動力になっていることだった。

そして2番目の段落。こちらは、各世代のニーズに合わせた講座様々な生涯学習の機会のプロデュース、提供を行う必要があるだろうということが示されている。

3番目、そのためには県が示す指針に沿って、市町村の特性に応じた取組ができるといい、ということが書かれている。

その次、誰一人取り残さないという視点で見ると、不登校や外国籍、障害を持った方、経済困難がある方など、様々な背景を持った人たちに対する希望、学びの場というのも重要になるだろう。

それを支援する人、というのも必要になるだろう。

さらに、最後、隣接市町村同士の生涯学習サービスの相互利用を進めるという視点がある。こういうのも大事である。そういうことが期待されるっていうふうにここに書いてあると今後の展開が少し変わってくる。気付いた点や、表現等についてでも結構なので意見があったらこの2番についてご意見を伺いたい。

委員

3 ページ目の一番上だが、事務局に質問だが、隣接市町村同士の生涯学習サービスの統合利用、これ現実としてはどのくらい進んでいるものなのか、さらにということはもっとここがやって欲しいっていうことなのか、教えていただきたい。

事務局

例えば本当に自分の把握しているところで言うと、子ども大学というのが、隣の市町で、近い大学と連携という形になると、どうしてもやはりその大学のない市町もあるので、そういった市町が近隣の市町と連携して合同でやっているというような、地域で取り組んでいるという取組がある。

公民館での市町連携というところについては自分のところでは把握していない。

会長 公民館だとどうしても利用者の範囲が決まっているが、それではない違うプラットフォームがあると連携があり得るってということか。市町村の役割のところについて何か意見はあるか。

委員 地域の方は、隣の方々は皆先生であり生徒でありというところが多いので、県レベルとはまた一段、垣根を低くした中で、地元指導者の発掘や人材活用を、市町村は財産として持つべきと思う。

会長 こちらにもやはり人材育成や、様々な役割を持つ人たちのネットワークづくりというところも入るとバランスもいいかもしれない。

委員 これも事務局に伺いたいですが、公民館というのが法的な位置付けが変わったと伺っているが、どのように変わってきたのか。

会長 それは、どのような点か。

委員 それによって公民館同士が様々な講座があって、その講座によって交流ができるのかどうか、それとも公民館自体がもう変わっていつてしまっているかによって、この生涯学習指針で公民館の位置付けということを考える時に、この市町村の中ではかなり大きな役割を果たしていると思うので、どのように変わったのか教えてほしい。

会長 市長部局に置くことも可能になったという点か。事務局から、よろしければフォローいただきたい。

事務局 今まで教育委員会事務局に公民館が置かれたと思うが、首長部局の方にも公民館を所管してよいというように変わったと思う。

会長 埼玉県の内ではそのような動きがあるというわけではないのか。

事務局 そんなに多くはないが、いくつかの市では首長部局で公民館を所管している市もある。

会長 首長部局が公民館を管轄すると、公民館の活動に中学校区程度の地

域が割り当てられてはいるが、それを超えての活動というのは、でもそれ以前ももちろんやっていたので、必ずしもそこで大きく変わるという形ではないが、そういうような活動はある程度できるようになる。特にまちづくり課と連携したり、首長部局で地域参画を促したりするような、そういうプログラムを実施する時に、変更するという自治体が出てきているというのは確かではある。そのような回答でよろしいか。

委員 了解した。それであればそういうことを、この市町村の役割の中で書いてあげた方が、市町村としてはやりやすい。まだ教育委員会主導でやっているところと、首長の方でやっているということになると、意味づけ、位置づけ、或いは講座の内容等が変わってくるのではないのかという気がした。それでご質問させていただいた。

会長 必要であれば注などをつけて解説をつけるといいかもしれない。

委員 2ページ目の、「また、誰一人取り残さない」という以降のことが、この市町村のところに関しては、その市町村の強み、ストレングスを、こういうところがあるのだということで、顔が見える中での繋がり方というのが、そうするとここではこういう課題があるから市町村がやるということよりも、むしろ顔が見えるという中での、その不登校だったり外国籍であったり、障害を持った方だったりというあたりが、市町村だからこそできるのだという書きぶりにした方がいいのではないのかと感じた。

会長 今の指摘だと、誰一人取り残されないという視点で見るとあたりを削った方がかえっていいということか。

委員 どちらかというとならそれがあつた上で、取り残さないという視点で見ると、顔が見える取組が市町村は強いという流れになり、だからこそそういった課題に向き合える、そういう役割が重要だ、のような感じがいいと思う。

委員 私も同じようにやはり否定的な表現というのはよくないと思うので、最初の段落のところで、あまり強い恣意的に地域課題に引きつけ

ることや、押し付けることは、生涯学習の意欲を奪いかねない部分があるというところで、これをもう少し、プラスの表現に変えていくようにした方がいいのではと思う。

具体的にどういうふうにするといいかというのは、今話題に挙げた通り、顔が見える中での繋がりだったり、やはりいい方向で生かしていくための生涯学習、そういうふうにとらえられる表現を何か考えられるといいと思う。

会長

重要な指摘である。トーンを揃えるべきであるから、肯定的な証言に少し変えていく。

残り3と4をまとめて見ていきたいと思う。

3のところは、最初は、社会教育施設や社会教育関係団体の役割ということでいただいた意見を集めたものである。

学びを通じた相互の繋がりが要となるということが示されている他、繋がりについての指摘というのがあり、社会教育施設、社会教育団体がそれを担うということ。具体的には、埼玉県内6ヶ所あるげんきプラザの話が示されている。

次の段落は、住民のニーズに沿った学習機会の提供と、それがさらに多様な世代の人々をつなげるようなものであることが望ましいと書かれている。

その次、読み聞かせボランティア、体験活動指導者等、学習者が学んだことを生かす場としても、市町村、各種団体同士が連携することが重要だと書かれている。

4に進む。さらにNPOなど地域で活動する団体があるので、一つのNPO団体や企業だけでは実現できないものというものも、特にまちづくり人との繋がり地域文化の継承などを、地域の場を通じて共有することが大切と書いてある。

インクルーシブな地域社会をつくること、さらに、生涯学習に関わる人々の取組を支援する活動というのが重要だということが書かれていて、やはりこれも繋がりについて書かれているのではと思う。

何か加えることがあったら、或いは今ご指摘いただいた表現に関しても、否定的なものではないかと思いながら見ていたが、ここの3、4は比較的肯定的な表現が多いと思う。

委員

今3と4を読んで感じたことは、最初に私が小学生の生涯学習とは何

かと言った時に事務局から地域文化の伝承等というお答えがあったので、4に地域文化の継承というのがあるが、その継承をする団体を育成保全というか、それも市町村の役割と思う。要は担い手をつないでいく中での先細りを、どう公的な分野が支えてあげるか。つなぎの役をしている人たちに力を貸すというか、個人的な講師の発掘ということもそうだが、その団体としての立場、例えば地域で言えば、お囃子を伝えている或いはササラだとか、地域文化があるわけで、ここの地域に伝わる文化というものを何人かの大人たちが継承しているが、そういう地域団体を市町村が育成するというのは、今あるわけだから、なくさないように保全していくというか、梃入れするとか、力を貸してあげるとか、それも子供たちへの生涯学習に繋がるものとして重要ではないかと思う。

会長 地域に根差した団体の支援というあたりが2のところにあると良い。

委員 まず3について、この中で、様々なことをやっていくということで体験活動のことが多く書いてあるかと思うので、ここの柱として、うまく「体験活動を重視する」ということと、「ICTを活用した」という、大きくは二つぐらいで上手く整理できればいいというのが一つ。  
それと、4については地域文化の継承には、実は学校教育がとても関わっていて、中学校なんかの或いは小学校のクラブ活動で地域のお囃子なりものを、神楽もあるので、そういうものを継承しているというところがあるので、そういう中での関わりをここにどういうふうに入れていくか、ニーズも検討課題の一つだと思う。

会長 3に関しては、柱を立てていただいて、大変助かる。  
体験活動とICTを忘れず、2つぐらいの柱の中で。  
そして、学校教育や学校の課題活動等を、この4番、3番4番に、もしかしたら2番かもしれないが、上手に入れていただくということも指摘いただいた。

委員 3のところ、具体的に読み聞かせボランティアとか体験活動というのだけが具体例が上がっているように感じるのだが、全体の中で、いろいろ、どういう地域活動の中で子供たちがやっていくような伝承



文化の中の具体例が上がったのがあったので、そういうところをどう  
いうバランスで載せていくのか。

そういうものが必要なのか、そういうのを一切省いた状態で、市町  
村ごととか、全体で、理解はお任せするのかというところもちょっと  
考えた方がいいと思う。

会長 やや社会教育施設に特化して、そこで行われているプログラムとい  
うのが優先されていると思うが、その場合はそのように書いた方がい  
い。社会教育施設でのこのような活動のようにした方がいいと思う。  
社会教育関係団体はたくさんあるので、その区別が必要だと思う。

委員 質問だが、例えばリ・スキリングのようなことも非常に求められて  
いいと思うが、生涯学習の中で、そういったことはこの中には、要素  
的には入ってくるか。

会長 もう少し説明していただけるか。

委員 特に女性に特化してしまうが、女性センターや大学で、女性がその  
スキルをまた再度つけるという意味でのリ・スキリング的なところは、  
この文脈の中ではどこに入るのか、もしくはそういった個別なこ  
とは言えないのか。

会長 生涯学習だと学び直しということで全部入ってしまうので、特にス  
キルを、訓練の方ということか。学習ではなく。

委員 ただ、訓練ではあるが学習とも密接なので。

会長 これはどこに入るのか。県か。

委員 県だと思う。

会長 では、検討してほしい。どのように入れたらいいのかがわからない  
が。

委員 今の件に関してだと、県のレベルで全体にそういうようなことを育

成していくとか、推奨していくっていうようなとらえ方もできるし、実際に具体的にそれを市町村が行うとか、NPOの団体とか3番4番のところでやっていくっていうとらえ方もできるので、どこにお願いをしていくのかどこが動くのかということ、視点に入れる、どの見方をするのかということ、ここをここで話し合いをすることで、何番に入れていくのか、どのようにするのが少し変わってくると思う。

学び直しという意味でも、リ・スキリングという言葉を使うかということにしても、そのあたりでわかりやすさというものがまた出てくると思うので、それもまた改めて皆さんで検討していくといいと思う。

副会長

4番の最後の段落だが、これは4番のところの最後のまとめという意味で書かれていると思うが、非常に意味がとりづらい。何回も読み直しているが、どうもよくわからない。

特に最後のところのまさに様々な課題の枠組みを超えていくものだと考えるというのが、その前と繋がらない。

この場所がこのまま提言として出ていくわけではないというのならそれはそれでいいのだろうけど、4番のまとめの位置付けとしては、非常にわかりづらい。表現を検討してほしい。

会長

ぜひ見直すべきである。そういう指摘も重要である。

これも言わないとスルーされていってしまうので、資料として添付されて出ているので、文章として意味の通るものである必要がある。

もちろん後で、きちんと議長として拝見するので、表現今ご指摘いただくと、注意すべきこととしてインプットされるので、大変ありがたい。

では大体このような形でよろしいか。

では預かった意見をもう一度ゆっくり読まない、なかなか文章というのは完成しないので、それは1回預からせていただく。

そして、時間があつたらもう一つということで「誰もが学べる生涯学習の場づくりが必要」という点について。

こういうことについてのご意見があれば、というふうに伺っているのだが、オンライン等の学習形態が広まっている中で、これも県の生涯学習としてどのような形の学びの場が、学習形態があると望ましいかということについての意見というのも、委員の皆様から伺いたいと

いうことを事務局から事前に伺っていた。

もし日頃考えていることがあって、この場で発言をしたいと考えている委員の方がいたら意見を伺いたい。

特に資料はないが、より身近な生涯学習の指針を作り、その結果、県として生涯学習の機会というのを今後充実させる方向を目指すとしたら、どのようなものが望ましいのかということについての委員の方のご意向があるとありがたいという、そういう流れである。

委員

話がずれるかもしれないが、高齢者施設で仕事をしていて、やはり携帯がない方や、ネット環境がない方が多いので、そういう方々は、そのSNSに関してはできない。元気な方は公民館に行ったりして学んでいる人も多かったのだが、そういう場合はどのようになるのか、少し気になった。

会長

プログラムの前に、まずは5Gということか。

ネットの環境と、それを使えるような、ベーシックな講座プログラムというのが、まずは必要である。高齢者施設に行って、みんなで使えるなど、その方がいい。

この2年間もう本当にデジタルディバイドは放置できないというのも国の指針にあった。重要な指摘だった。

それでは本当に貴重な意見の数々そして皆様の本当のご見解をいただいて、多くの意見をいただいた気がする。

それでは、こちらのご意見を1回預かり、さらに精査して、ということで事務局、そして議長の方で預からせていただく。

では、事務局から何かあれば。

<事務局より次回の会議日程について説明>

それでは本日の議事は以上で終了とする。

